

第47号議案

「未来の教育コンテンツEXPO2018」の後援名義使用承認について

上記の議案を提出する。

平成30年12月11日

提出者 文京区教育委員会

教育長 佐藤 正子

別記様式第1号（第6条関係）

文京区教育委員会 後援 名義使用申請書

平成30年 11月20日

文京区教育委員会 殿

申請者（申請団体）

未来の教育コンテンツEXPO実行委員会
代表者名
白戸 治久
住所（所在地）
101-0061 東京都千代田区神田三崎町13番地
中央ビル3F
(ふりがな) しらと はるひさ
代表者連絡先
(事務担当者)
080-3910-0723 shirato.haruhisa@gmail.com



下記事業を実施するに当たり、文京区教育委員会 後援名義を使用したく、申請します。

記

事業名	未来の教育コンテンツEXPO2018		
実施期間	平成30年12月23日（日）から 平成30年12月24日（月）まで (2 日間)		
実施場所	村田女子高等学校 東京都文京区本駒込2-29-1		
事業内容	目的※	①日本国内外で最先端の教育を行っている多様なコンテンツをクローズアップして児童、生徒、学生、先生、保護者、教育機関、教育関連企業に紹介する。②学校・企業・教育団体などの枠を超えた、教育関係者同士の相互交流の場と機会を設定する。③未来を担う子どもたちが、21世紀を生きる資質と能力を養い高めるために、国内外で最先端に行く「未来の教育コンテンツ」の姿をワークショップや授業スタイルで紹介する。④多くの教育関係者、そして保護者や子ども、一般の方々に参加・体験していただくことで、未来の教育に関する様々な関心を高め、それにより近未来の教育の姿を創造できる場とする。	
	内容	「未来の教育コンテンツEXPO2018」は、「教育コンテンツ」の「今」そして「未来」に関するツールやプロダクトを実際に体験できる場と機会を用意し、多くの方々が「教育コンテンツ」の未来について、具体的なイメージを描くことができるようイベント。	
	対象者	児童・生徒・学生・保護者・先生・教育機関・教育関連企業関係者など (参加予定人員3,000人)	
	参加費	事前登録無料、高校生以下無料、当日参加一般のみ1,000円	
他団体の共催、後援等 (申請中、承認済の別)	経済産業省（後援）		
備考			
申請書類一式は、教育委員会会議資料として、HP等で公開いたします。 公開することに 同意する			

※「目的」は、教育委員会が後援するに当たり、「区立幼・小・中の児童・生徒にとって、どのようなメリットがあるのか」という視点で記載してください。

未来の教育コンテンツ EXPO2018

<実施要綱>

- ・行事名：未来の教育コンテンツ EXPO2018

・概要：「未来の教育コンテンツ EXPO2018」は、「教育コンテンツ」の「今」そして「未来」に関するツールやプロダクトを実際に体験できる場と機会を用意し、多くの方々が「教育コンテンツ」の未来について、具体的なイメージを描くことができるようとしたイベント。

- ・目的：

○日本国内外で最先端の教育を行っている多様なコンテンツをクローズアップして教育機関、一般企業、先生、児童、生徒、学生、保護者に紹介する。

○学校・企業・教育団体などの枠を超えた、教育関係者同士の相互交流の場と機会を設定する。

○未来を担う子どもたちが、21世紀を生きる資質と能力を養い高めるために、国内外で最先端を行く「未来の教育コンテンツ」の姿をワークショップや授業スタイルで紹介する。

○多くの教育関係者、そして保護者や子どもも、一般の方々に参加・体験していくことで、未来の教育に関する様々な関心を高め、それにより近未来の教育の姿を創造できる場とする。

- ・主催：未来の教育コンテンツ EXPO 実行委員会

- ・期間会期：平成30年12月23日（祝・日）から

- ・平成30年12月24日（祝・月）まで

- ・会場：村田女子高等学校 東京都文京区本駒込2-29-1

- ・入場料：事前登録無料、高校生以下無料、当日1,000円

- ・安全上及び衛生上の措置（詳細マニュアルは別途）

安全上の措置：会場の安全対策ガイドの則り、主催者と会場責任者（村田女子高校 副校長）が連携をとって、安全管理を徹底する

衛生上の措置：会場のフロアやトイレの管理、飲食物の提供につきましては会場の定めに従うほか、保健所の指導に従い、実施する。

※ 会場（村田女子高等学校）安全・防災対策

<http://murata.ac.jp/hs/introduction/safety.html>

※「未来の教育コンテンツ EXPO2018」安全管理・公衆衛生について

「未来の教育コンテンツ EXPO」を開催するにあたって、以下の諸点について確認し、運営関係者に周知させる。

実行委員長は、参加者の安全について1か月前までに検証・確保し、実施時には以下の諸点を中心に安全を優先した運営を行う。また、終了後に検証結果報告を行うものとする。

- 参加者導線確認・集中回避確認、時間帯、フロア別参加者の概数確認、非常時の避難誘導確認
- 危険箇所・使用しない箇所を明示
- 会場の施設、設備、器具について保守管理
- イベントプログラムを変更毎に安全部面から再確認
- 救急対策の確認、公衆衛生の確認
- 運営関係者への徹底

問い合わせ先：一般社団法人日本教育基準協会

Tel:03-5212-7227 Fax:03-5212-7228

HP: <https://miracon.jpeca.jp/>

イベント等安全管理・公衆衛生対策マニュアル

一般社団法人 日本教育基準協会

(趣旨)

第1条 このマニュアルは、一般社団法人日本教育基準協会が実施又は関係するイベント等において、その安全性・衛生性を確保するために、必要な事項を定めるものとする。

(安全性の検証)

第2条 イベント等担当理事及び実行委員長は、イベント等を実施し、又はイベント等の実施にかかるときは、参加者の安全を最優先に、イベント等の安全性を検証するものとする。

安全性の検証に際しては、次の各項を重視することがぞましい。

- ・日程の設定
- ・会場設定
- ・実地調査
- ・イベントプログラムの検討
- ・アクセスの点検
- ・参加予定者数の把握
- ・参加者層の把握
- ・参加者の範囲の把握
- ・運営体制の確立
- ・実施計画の再確認
- ・危険箇所の対応
- ・危険箇所の表示、分離
- ・集中の回避
- ・イベント記録作業
- ・非常事態対応
- ・反省会の実施

(衛生管理上の措置)

第2条 イベント等担当理事及び実行委員長は、イベント等を実施し、又はイベント等の実施にかかるときは、参加者の衛生を最優先に、イベント等の衛生管理を検証するものとする。

衛生管理の検証に際しては、次の各項を重視することがぞましい。

【協会関係者】

日常的な感染予防策の履行

- ・人と人の距離(2メートル以上)の保持
- ・石鹼及び手指消毒用アルコールでの手洗いの励行
- ・マスクの着用
- ・手指が触れる場所の清掃・消毒
- ・通常のインフルエンザワクチンの接種

【会場関係者】

会場運営主体の衛生対策の事前把握

- ・会場となる施設・設備・器具の保守管理
- ・会場となる施設の感染予防対策・飲食等の提供がある場合は、会場となる施設・設備・器具の洗浄・殺菌及び作業員の衛生管理等

(実行委員会の協議)

第3条 イベント等の実行委員長は、原則としてイベント等の開催日の1月以上前に、イベント等に係る安全性・衛生性の確保に関し、実行委員会において協議する。

(イベント等の当日)

第4条 イベント等の実施の当日において、実行委員長は、参加者の安全・衛生管理を最優先にし、イベント等に対応する。

2 実行委員長は、写真等を活用し、イベント等の当日の実施記録を残すものとする。 3 実行委員長は、事故等が起ったときは、事故及び被害の拡大防止を最優先に対応するとともに、必要に応じ、緊急連絡体制により、対応をとるものとする。

(イベント等の結果検証)

第5条 実行委員長は、イベント等の終了後速やかに、必要に応じ関係機関等を交え、イベント等の実施結果を検証する。

2 実行委員長は、前項の検証の結果をとりまとめ、イベント等の実施における改善に活用する。

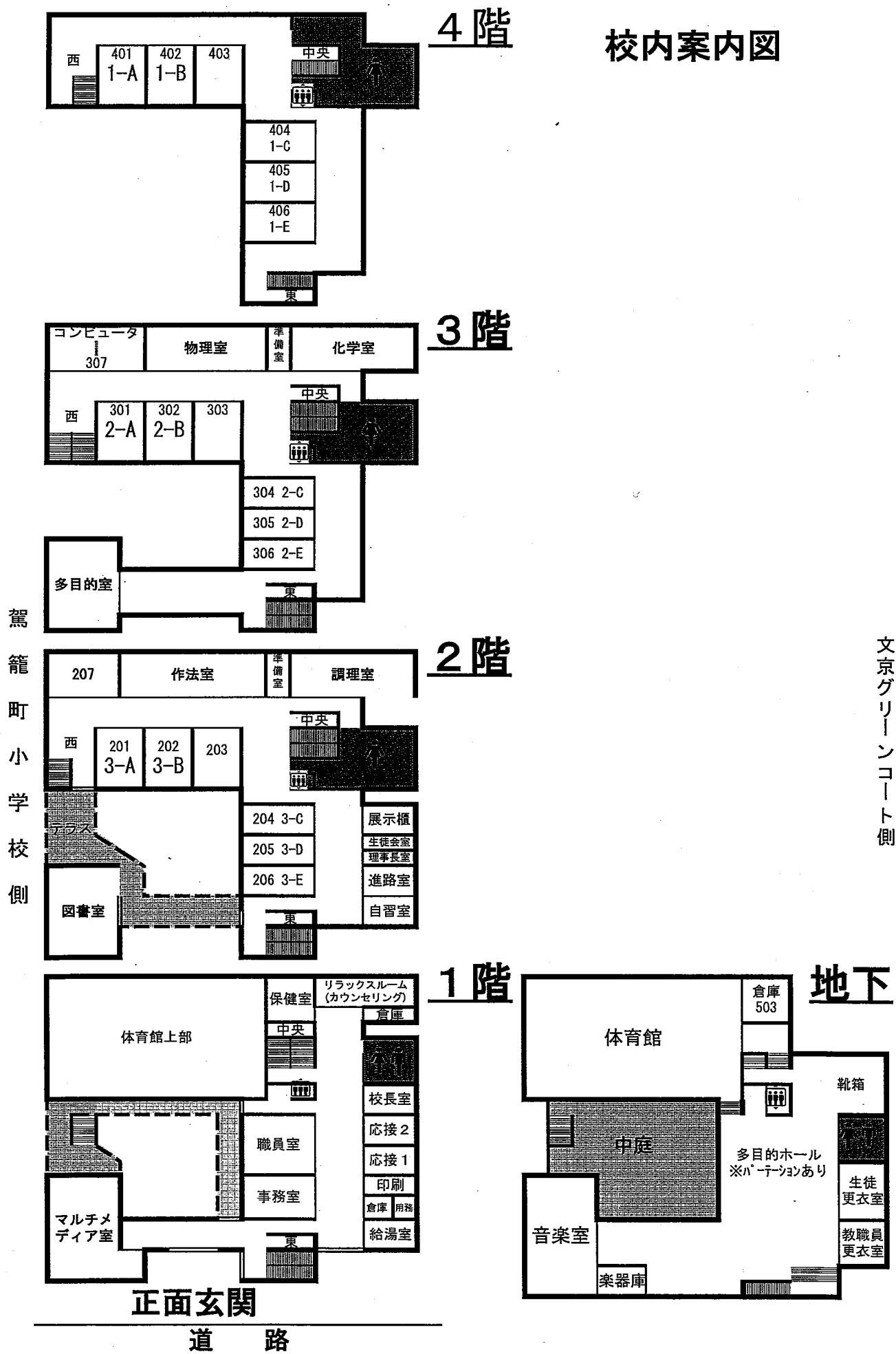
3 イベント等の検証結果には、実施計画、関係機関との協議録等の資料を添付する。

(補則)

第6条 このマニュアルに定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

平成30年10月1日施行。

校内案内図



事業予算書

事業名未来の教育コンテンツEXPO2018

団体名未来の教育コンテンツEXPO実行委員会

収 入 単位：円	支 出 単位：円
企業協賛（19社）	2,270,000
寄付・協力金（5団体）	50,000
社団法人出資（日本教育基準協会）	100,000
会場費	200,000
光熱費	60,000
運営費	50,000
事務費	20,000
机・椅子レンタル	80,000
ICT機器レンタル	210,000
シユーズカバー等	160,000
保護マット	15,000
看板	30,000
事務用品・記録用データ	40,000
アルバイト料	150,000
講師料	100,000
事務局経費	150,000
関係者謝礼	150,000
交通費	60,000
ポスター・チラシ	75,000
FAX/DM	270,000
PR	100,000
弁当代	80,000
水・お茶	30,000
情報交換会	10,000
運営費（HPなど）	80,000
事務所費用	240,000
交通費	40,000
通信費	20,000
計	2,420,000
計	2,420,000

平成30年 11月 20日

(備考)

※本イベントは今年度が最初のため、過年度の収支決算書はございません。

未来の教育コンテンツ EXPO 実行委員会 会則

平成 30 年 8 月 1 日決定

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 本会は、未来の教育コンテンツ実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、未来の教育コンテンツ EXPO 事業（以下「EXPO 事業」という。）の積極的かつ円滑な推進を図るため、必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第 3 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 実行委員会が主体となって行う EXPO 事業の企画及び実施に関すること。
- (2) EXPO 事業の承認に関すること。
- (3) イベントの開催、広報、宣伝方法などに関すること。
- (4) その他 EXPO 事業の円滑な推進に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 実行委員会は、委員長、副委員長、委員及び監事をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから委員長が委嘱する。

- (1) 各種団体・企業の代表及びその職員
- (2) 推薦により選出された者

(役員)

第 5 条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
- (2) 副委員長 2 名
- (3) 委員 10 名以内
- (4) 監事 1 名

(役員の選出)

第 6 条 委員長は、委員会からの推薦をもって充てる。

2 副委員長は委員会の承認を得て、委員のうちから委嘱する。

3 監事は、委員会の承認を委員長が委嘱する。

(委員の職務)

第7条 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順により、その職務を代理する。

3 委員は、委員会を構成し、第13条第7項に掲げる事項を審議し、決定する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱のときから実行委員会の目的が達成され解散するまでとする。

2 所属する機関又は団体等の役職員であることにより委員等となった者がその役職員を退任した場合は、その職を解き、委員長は、必要に応じて後任者を補充することができる。

3 前項に定めるほか、委員長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて後任者を補充することができる。

4 第2項及び前項により選出された委員等の任期は前任者の残任期間とする。

5 委員長は、第2項及び第3項の規定により委員等の変更があった場合は、次の委員総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、委員長が委嘱する。

3 顧問は、委員長の諮問に応じ助言する。

4 参与は、実行委員会の事業に係る重要な事項について意見を述べることができる。

5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

(アドバイザー)

第10条 実行委員会に、アドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、委員長が委嘱する。

3 アドバイザーは、会則第3条各号に掲げる事項に関し、専門的知見からの助言その他必要な協力を行う。

4 アドバイザーは、会議に出席し、意見を述べることができる。

第3章 会議

(会議の種類)

第11条 実行委員会に次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 専門委員会
- (総会)

第12条 総会は、委員長、委員及び監事をもって構成する。

- 2 総会は、委員長が招集する。
- 3 総会の議長は、委員長がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 予算及び決算に関すること。
 - (4) 専門委員会の設置に関すること。
 - (5) 専門委員会に付託及び委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席をもって開会し、議事は出席委員の過半数でこれを決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 やむを得ない理由により総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。この場合において前項の適用については総会に出席したものとみなす。
- 7 委員長がその職務を行うことができない場合、又は不在の場合には副委員長が委員長の職務を行う。
- 8 委員長の要請に応じて、参与は総会に出席することができる。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、委員長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、専門委員の互選により委員長、副委員長を定める。
- 3 委員長は、専門委員会の議事を整理し、秩序を維持する。
- 4 専門委員会は、総会（以下「総会等」という。）から付託された専門的事項について調査審議し、委員長はその結果を総会等に報告しなければならない。

- 5 専門委員会は、総会等から委任された事項について審議決定し、委員長はその結果を必要に応じて総会等に報告する。
- 6 委員長がその職務を行うことができない場合、又は不在の場合には副委員長が委員長の職務を行う。
- 7 専門委員の任期等は、第8条の規定を準用する。
- 8 専門委員会に関し必要な事項は、総会に諮って委員長が別に定める。

第4章 委員長の専決処分

(委員長の専決処分)

第14条 委員長は、総会を招集するいとまがない緊急事項又は総会等の権限に属する事項で轻易なものについては、専決処分することができる。

- 2 委員長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局をNPO法人英語運用能力評価協会内に置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、委員長が定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の予算は、一般社団法人日本教育基準協会の負担金及び協賛金、寄附金、その他の収入をもって充てる。

- 2 一般社団法人日本教育基準協会の負担金の額は、一般社団法人日本教育基準協会予算の範囲とする。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の收支予算は、総会の議決により定め、收支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 実行委員会の会計について必要な事項は、委員長が別に定めるもののほか、の財務に関する諸規程等を準用する。

第7章 補則

(解散)

第19条 実行委員会は、その目的が達成されたときに総会の議決を経て解散する。

(残余財産の帰属)

第21条 実行委員会が解散する時の収支決算において剰余金が生じたときは、その残余財産は一般社団法人日本教育基準協会に帰属する。

(補則)

第22条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成30年8月1日から施行する。

(有効期限)

2 この会則は、総会において解散が議決されたときにその効力を失う。

未来の教育コンテンツ EXPO 実行委員会

平成 30 年 8 月 1 日

■実行委員 ◎実行委員長 ○副委員長 △監事

○岡田 健志 (株式会社デジタル・ナレッジ)

葛西 紘一 (一般社団法人日本教育基準協会理事長／埼玉県進路指導研究会顧問)

◎白戸 治久 (一般社団法人日本教育基準協会副理事／NPO 法人英語運用能力評価協会
事務局長)

○櫻井 淳二 (積才房合同会社代表社員社長／一般社団法人グローバル情報センター理事)

高橋 信義 (桜美林大学名誉教授)

中津川 雄三 (一般社団法人日本教育基準協会事務局)

成田 耕一郎 (株式会社 RSG 代表取締役)

△難波 俊樹 (ユーフォブックス株式会社／日本アクティブ・ラーニング学会理事)

樋口 義人 (中学受験センター)

平田 優 (アディッシュ株式会社)

吉田 和夫 (玉川大学客員教授／元新宿区立四谷中学校校長)

米田 啓子 (文教大学生活科学研究所)

■未来の教育コンテンツ EXPO2018 事務局

〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-3-4 大江ビル 1 階

英語運用能力評価協会内 MiRACON 事務局

miracon@jpeca.jp

一般社団法人日本教育基準協会

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-6-13 山京中央ビル 3F

Tel:03-5212-7227 Fax:03-5212-7228

未来の教育コンテンツ EXPO2018

メインテーマ：明るい未来を目指すための教育コンテンツとは



最先端の教育コンテンツがずらりと並びます。それを体験できるワークショップや授業に参加すれば、「未来の教育」のイメージが湧いてきます！各界第一人者による基調講演とパネルディスカッションも必見です！（詳細は裏面をご覧ください）

2018.12.23 sun - 12.24 mon / 9:30-17:30

東京都文京区・村田女子高校

MIRACON

<https://sanka-miracoon.jpeca.jp/>
最新情報はHPまたはFacebookでご覧ください（事前申込はHPから）



HP



Facebook



会場までのアクセス

未来の教育コンテンツ EXPO2018

ミラコン2018

教育コンテンツ

…ミラコン広場に展示

ミラコン広場・21世紀を生きる質と能力を養い高めるための「未来のコンテンツ」の展示、
ドローンやプログラミングカーの大会など

ワークショップ・授業・プレゼン

…教室で体験

AI、ロボット、VR、アクティブラーニング、未来の教科書、ICT、情報教育、
ネットリテラシー、プログラミング、海外や自治体の取り組み、未来の先生・未来の校長、
未来のテスト、未来の授業（英語・理科・数学・社会・道徳・国語・日本語）、奨学金・教育費、
未来の学校（大学・中高・小学校）、未来の学習塾・特別支援教育・キャリア教育、SDGs、
環境教育、介護・福祉・就職・就戦・教育玩具、ゲームコンテンツ、児童書など

基調講演

- [1] 次代を創る学習法～学びを育む生活習慣の確立と脳の活かし方～：長野雅弘（東京都市大学客員教授）
- [2] AI時代のコンテンツとは：三宅陽一郎（ゲームAI開発者）
- [3] 高校におけるEdTechの取組：学習指導から生活指導へ：山本達也（茨城県立石岡商業高等学校教諭）
- [4] AI時代の到来とキャリア教育：三村隆男（早稲田大学大学院教育学研究科教授、日本キャリア教育学会会長）
- [5] 未来の学びとは（仮）：石川一郎（聖トミコ学園 カリキュラムマネージャー）
- [6] AI時代の法整備「法律FinTechやロボットどう向き合うか」：佐藤信行（中央大学法科大学院教授）

パネルディスカッション

「これからの教育が目指す未来の姿」

磯津政明（株式会社ソニー・グローバルエデュケーション 代表取締役社長）、
柴田寛文（経済産業省商務・サービスグループサービス政策課長補佐、教育産業室長補佐）、
神野元基（株式会社COMPASS CEO）、左敬真（一般社団法人 日本介護協会 理事長）、
吉積礼司（クラウドエース株式会社 取締役会長）

「外国語教育と言語政策、未来の在り方」

石川陽子（ヒューマンアカデミー日本語学校 日本語講師）、
矢頭典枝（神田外語大学 外国語学部英米語学科教授）、他

未来の教育コンテンツ EXPO2018 ミラコン2018

主催 未来の教育コンテンツ EXPO 実行委員会

一般社団法人日本教育基準協会

後援 経済産業省

会期 2018年12月23日（日）～24日（月）

9時30分～17時30分

会場 村田女子高等学校東京都文京区本駒込2-29-1

＜アクセス＞地下鉄都営三田線「千石」駅下車徒歩2分。

地下鉄南北線「駒込」駅下車徒歩12分。

JR山手線「巣鴨」駅、「駒込」駅下車徒歩13分。

入场料 事前登録無料、当日1,000円

高校生以下無料

未来の教育コンテンツ EXPO 実行委員会

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-3-4 大江ビル1F

Tel:03-5212-7227 Fax:03-5212-7228

協力 アースキッズ株式会社、アティシュ株式会社、

NPO法人英語運用能力評価協会、教育デザイン研究所、

クラウドエース株式会社、積才肩合同会社、株式会社塾と教育社、

株式会社増進堂、受験研究社、株式会社デジタル・ナレッジ、

一般社団法人日本介護協会、ユーフォーブックス株式会社、

株式会社ルックデータ出版（塾ジャーナル）、株式会社RSG、

日本アクティブラーニング学会

協賛 株式会社デジタル・ナレッジ、ヒューマンアカデミー株式会社、

ソフトバンク株式会社、株式会社増進堂・受験研究社



*2018年11月15日現在
最新情報はHP/FBでご確認ください。

<https://sanka-miracon.jpeca.jp/>

